

令和3年8月の大雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
 ※下線部は、前回からの変更箇所

令和3年8月20日
 13時30分現在
 特定災害対策本部

1 気象状況

(1) 気象の概況（気象庁情報：8月20日12:00現在）

- 暖かく湿った空気や上空の寒気の影響で、西日本と東日本では20日は大気の状態が非常に不安定となる見込み。
- 西日本では、これまでの記録的な大雨により土砂災害の危険度が非常に高まっている所がある。現在、西日本では雷を伴った非常に激しい雨の降っている所があり、西日本と東日本では、20日は、雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨となる所がある見込み。21日は朝鮮半島付近を進む低気圧の影響で九州北部地方を中心に激しい雨が降り、大雨のおそれ。
- 21日12時までの24時間に予想される雨量は、多い所で、九州南部、九州北部地方、四国地方、近畿地方、東海地方100ミリ、関東甲信地方、東北地方80ミリ、中国地方、北陸地方60ミリの見込み。
- 土砂災害に厳重に警戒。低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒。竜巻などの激しい突風や落雷に注意。
- なお、22日には熱帯低気圧が沖縄地方にかなり接近する可能性がある。今後の予想に留意。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報8月20日13:30現在）

(1) 人的・建物被害

| 都道府県 | 人的被害 | | | | | 住家被害 | | | | | |
|------|---------|------------|---------|---------|---------|----------|----------|-----------|------------|--------------|--------------|
| | 死者 人 | 行方不明者 人 | 負傷者 | | 合計 人 | 全壊 棟 | 半壊 棟 | 一部破損 棟 | 床上浸水 棟 | 床下浸水 棟 | 合計 棟 |
| | | | 重傷 人 | 軽傷 人 | | | | | | | |
| 千葉県 | | | | | | | | 3 | | 5 | 8 |
| 長野県 | 3 | | | 3 | 6 | 6 | | 2 | 8 | 88 | 104 |
| 岐阜県 | | | | 1 | 1 | | <u>1</u> | <u>34</u> | <u>24</u> | <u>52</u> | <u>111</u> |
| 愛知県 | | | | | | | | | | 2 | 2 |
| 三重県 | | | | | | | | 5 | | 5 | 10 |
| 滋賀県 | | | | | | | | | <u>4</u> | <u>44</u> | <u>48</u> |
| 京都府 | | | | | | | | <u>2</u> | <u>8</u> | <u>36</u> | <u>46</u> |
| 兵庫県 | | | | 1 | 1 | | | | | | |
| 和歌山県 | | | | 1 | 1 | | | 15 | | <u>9</u> | <u>24</u> |
| 島根県 | | | | | | | | | 5 | <u>26</u> | <u>31</u> |
| 岡山県 | | | | | | | | 1 | | 1 | 2 |
| 広島県 | | 1 | | 1 | 2 | <u>1</u> | <u>5</u> | <u>8</u> | <u>99</u> | <u>157</u> | <u>270</u> |
| 山口県 | | | | | | 1 | | 3 | | | 4 |
| 愛媛県 | | | | | | | | | 3 | 3 | 6 |
| 福岡県 | | | 1 | 2 | 3 | | 3 | 14 | <u>541</u> | <u>2,513</u> | <u>3,071</u> |

| 都道府県 | 人的被害 | | | | | 住家被害 | | | | | |
|------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------------|---------|
| | 死者 人 | 行方 不明者 人 | 負傷者 | | 合計 人 | 全壊 棟 | 半壊 棟 | 一部 破損 棟 | 床上 浸水 棟 | 床下 浸水 棟 | 合計 棟 |
| | | | 重傷 人 | 軽傷 人 | | | | | | | |
| 佐賀県 | | | | 4 | 4 | 1 | 1 | 5 | 225 | 1,059 | 1,291 |
| 長崎県 | 4 | 1 | 1 | | 6 | 4 | | 4 | | 14 | 22 |
| 熊本県 | | 1 | | | 1 | | | 3 | 5 | 51 | 59 |
| 大分県 | | | | | | | 3 | 2 | 2 | 5 | 12 |
| 鹿児島県 | 1 | | | | 1 | | | 1 | | 1 | 2 |
| 合計 | 8 | 3 | 2 | 13 | 26 | 13 | 13 | 102 | 924 | 4,071 | 5,123 |

(広島県、佐賀県：上記表の他、住宅被害について調査中。)

3 避難指示等の状況（消防庁情報：8月20日13:30現在）

| 都道府県 | 警戒レベル5 緊急安全確保 | | | | | 警戒レベル4 避難指示 | | | | |
|------|------------------|---|---|----|----|----------------|---|---|--------|--------|
| | 市 | 町 | 村 | 世帯 | 人数 | 市 | 町 | 村 | 世帯 | 人数 |
| | | | | | | | | | | |
| 新潟県 | | | | | | 1 | | | 9 | 19 |
| 長野県 | | | | | | 1 | 2 | | 34 | 87 |
| 京都府 | | | | | | 1 | | | 1 | 4 |
| 兵庫県 | | | | | | 1 | 1 | | 5 | 11 |
| 和歌山県 | | | | | | 1 | | | 23 | 37 |
| 広島県 | | | | | | 2 | | | 109 | 240 |
| 山口県 | | | | | | 1 | | | 5 | 8 |
| 徳島県 | | | | | | 2 | | | 1,740 | 2,930 |
| 愛媛県 | | | | | | 1 | | | 4,175 | 8,951 |
| 福岡県 | | | | | | 1 | | | 39 | 94 |
| 佐賀県 | | 1 | | 8 | 25 | 2 | 1 | | 768 | 1,981 |
| 長崎県 | | | | | | 2 | | | 2,466 | 4,967 |
| 熊本県 | 1 | | | 21 | 41 | 1 | | | 71 | 159 |
| 鹿児島県 | | | | | | 3 | | | 17,279 | 35,535 |
| 合計 | 1 | 1 | | 29 | 66 | 20 | 4 | | 26,724 | 55,023 |

4 避難所の状況（内閣府情報：8月20日11:00現在）

| 都道府県 | 避難所数 | 避難者数 |
|------|------|------|
| 長野県 | 22 | 20 |
| 兵庫県 | 2 | 0 |
| 和歌山県 | 1 | 0 |
| 広島県 | 13 | 232 |
| 山口県 | 30 | 3 |
| 徳島県 | 82 | 5 |
| 愛媛県 | 6 | 0 |
| 高知県 | 13 | 1 |
| 福岡県 | 2 | 3 |

| 都道府県 | 避難所数 | 避難者数 |
|------|------------|------------|
| 佐賀県 | <u>24</u> | <u>267</u> |
| 長崎県 | <u>3</u> | <u>170</u> |
| 熊本県 | <u>7</u> | <u>1</u> |
| 大分県 | <u>1</u> | <u>4</u> |
| 鹿児島県 | <u>77</u> | <u>1</u> |
| 合計 | <u>283</u> | <u>707</u> |

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 電力（経済産業省情報：8月20日12:00現在）

○中部電力管内 停電：約 20 戸

・静岡県 約 20 戸（原因調査中）

○中国電力管内 停電解消

○四国電力管内 停電解消

○JPOWER 松島火力発電所（500MW×2）の負荷抑制について、16日（月）から復旧。（天候回復に伴い貯炭場からの送炭量が回復したため。）

② 水道（厚生労働省情報：8月20日12:30現在）

○長野県、島根県、広島県、高知県内の 4 事業者において、水道管の損壊等により 985 戸が断水中（長野県、静岡県、島根県、広島県、山口県、高知県、長崎県、熊本県内の 25 事業者において最大断水戸数^{*5} 5,457 戸、うち 4,472 戸が解消済み）。

※各市町村の最大断水戸数の合計

○（公社）日本水道協会の支援等により応急給水実施。

| 県・市町村 ・事業者名 | 断水戸数（戸） | | 断水 期間 | 被害等の状況 |
|----------------------------|--------------|------------|----------------|--------------------------------------|
| | 最大 | 現在 | | |
| 【長野県】 あげまつまち 上松町 | 150 | 5 | 8/14～ | ・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中 ・応急復旧実施中 |
| 【島根県】 いずもし 出雲市 | <u>899</u> | <u>895</u> | 8/18～ | ・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中 ・応急復旧実施中 |
| 【広島県】 きたひろしまちよう 北広島町 | 68 | 68 | 8/13～ | ・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中 ・応急復旧準備中 |
| 【高知県】 かみし 香美市 | <u>17</u> | <u>17</u> | 8/ <u>19</u> ～ | ・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中 |
| 合計 | <u>1,134</u> | <u>985</u> | | |

| 断水解消済み | | | | |
|--|-------|---|---------|-----------------------------|
| 【長野県】 いなし 伊那市 | 50 | 0 | 8/15~16 | ・水源の濁りによる断水 (復旧済み) |
| おおくわむら 大桑村 | 7 | 0 | 8/14~16 | ・水道管の損壊による断水 (復旧済み) |
| しおじりし 塩尻市 | 5 | 0 | 8/15~18 | ・配水管の損壊による断水 (復旧済み) |
| きそまち 木曾町 | 101 | 0 | 8/14~18 | ・水道管の損壊による断水 (復旧済み) |
| なぎそまち 南木曾町 | 117 | 0 | 8/14~17 | ・取水施設の損壊による断水 (復旧済み) |
| 【静岡県】 浜松市 | 400 | 0 | 8/18 | ・原水の濁度上昇による断水 (復旧済み) |
| 【広島県】 あきたかたし 安芸高田市 | 74 | 0 | 8/13~18 | ・配水管の損壊による断水 (復旧済み) |
| しょうばらし 庄原市 | 26 | 0 | 8/14 | ・配水管の損壊による断水 (復旧済み) |
| たけはらし 竹原市 | 368 | 0 | 8/15 | ・送水管の損壊による断水 (復旧済み) |
| 広島市 | 800 | 0 | 8/14~16 | ・送水管の損壊による断水 (復旧済み) |
| はつかいちし 廿日市市 | 20 | 0 | 8/14~15 | ・配水管の損壊による断水 (復旧済み) |
| 【山口県】 はぎし 萩市 | 7 | 0 | 8/14~15 | ・配水管の損壊による断水 (復旧済み) |
| 【長崎県】 さいかいし 西海市 | 338 | 0 | 8/13~19 | ・水道管の損壊による断水 (復旧済み) |
| させほし 佐世保市 | 2 | 0 | 8/14~18 | ・配水管の損壊による断水 (復旧済み) |
| まつうらし 松浦市 | 66 | 0 | 8/14~15 | ・配水管の損壊による断水 (復旧済み) |
| みなみしまばらし 南島原市 | 253 | 0 | 8/13~19 | ・配水管の損壊による断水 (復旧済み) |
| 【熊本県】 あまくさし 天草市 | 351 | 0 | 8/13 | ・水道管損壊等による断水 (復旧済み) |
| おぐにまち 小国町 | 132 | 0 | 8/12~14 | ・配水管損壊による断水 (復旧済み) |
| れいほくまち 苓北町 | 1 | 0 | 8/13~14 | ・水道管損壊による断水 (復旧済み) |
| やつしろ 八代生活環境事務 やつしろし 組合(八代市、 ひかわちょう 氷川町) | 1,163 | 0 | 8/13~14 | ・水源の濁り及び水質悪化による断水(復旧 済み) |
| やつしろし 八代市 | 42 | 0 | 8/14~18 | ・取水不良等による断水 (復旧済み) |
| 合計 | 4,323 | 0 | | |

③通信関係（総務省情報：8月20日13:30現在）

| | 事業者（サービス名） | 被害状況等 |
|---------------|---------------|--|
| 固定 （注1） | NTT東日本 | ・被害情報なし |
| | NTT西日本 | ・被害情報なし |
| | NTTコミュニケーションズ | ・復旧済み |
| | KDDI | ・被害情報なし |
| | ソフトバンク | ・被害情報なし |
| 携帯電話等 （注2） | NTTドコモ | ・エリア支障なし ※合計4局停波 （内訳） 長崎県 1局、佐賀県 1局、鹿児島県 2局 |
| | KDDI (au) | ・復旧済み |
| | ソフトバンク | ・復旧済み |
| | 楽天モバイル | ・被害情報なし |

※（注1）事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者の設備（電柱や通信ケーブル等）の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

※（注2）主な停波原因は伝送路断。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線：

佐賀県杵島郡大町町：屋外スピーカー1局が停止中（浸水被害による電源部故障）

※自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

○OMCA 無線を利用した防災システム

- ・佐賀県武雄市：屋外スピーカー複数局が停止中（事業者により状況確認中）

※自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

④都市ガス（経済産業省情報：8月20日12:00現在）

○西部ガス（都市ガス）

- ・長崎県佐世保市の供給支障678戸について、移動式ガス発生設備による臨時供給から、仮設整圧器による導管供給に変更（16日（月）14：30切替完了）。

⑤LPガス（経済産業省情報：8月20日12:00現在）

○被害情報なし

⑥高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：8月20日12:00現在）

- 高圧ガスについて、佐賀県の鉄工所のLPガス容器（20kg容器1本）が六角川の氾濫により流出。19日（木）に回収済み。

○鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

⑦製油所・油槽所（経済産業省情報：8月20日12:00現在）

○被害情報なし

⑧SS（経済産業省情報：8月20日12:00現在）

○SSについて、佐賀県の5店舗（武雄市3店舗、小城市1店舗、杵島郡1店舗）が営業停止中（冠水による機器類の故障によるもの）。

※武雄市には当該SSを含めて22店舗、小城市には当該SSを含めて16店舗、杵島郡には当該SSを含めて14店舗あり、燃料の安定供給に支障なし。

⑨放送関係（総務省情報：8月20日13:30現在）

ア 地上波（テレビ・ラジオ）

(i) テレビ

| 地域 (局所名) | 事業者名 | 原因 | 影響世帯数 | 現状 |
|-----------------------------------|--|-----------------|---------|-----|
| 福岡県飯塚市 イツカタカオ (飯塚高雄) | 日本放送協会 RKB毎日放送 九州朝日放送 テレビ西日本 福岡放送 TVQ九州放送 | 伝送設備障害 | 790世帯 | 復旧済 |
| 高知県 トサチヨウ (土佐町及び下位 7中継局) | 日本放送協会 | 落雷による伝送機器 故障 | 4,961世帯 | 復旧済 |

(ii) ラジオ

○被害情報なし

イ ケーブルテレビ

| 地域 | 事業者名 | 原因 | 影響世帯数 | 現状 |
|----------------------------|----------------|-----------------------------|-------|-----|
| 熊本県小国町大字 北里地区及び西里 地区 | 熊本県小国町 | 土砂崩れによる電 柱倒壊及び伝送路 の障害 | 282世帯 | 復旧済 |
| 島根県江津市の一 部 | 石見ケーブルビジ ョン | 河川氾濫に伴うPS 時間超過 | 61世帯 | 復旧済 |
| 山口県下松市の一 部 | Kビジョン | 停電による機器障 害 | 200世帯 | 復旧済 |
| 山口県山口市の一 部 | 山口ケーブルビジ ョン | 落雷による機器障 害 | 70世帯 | 復旧済 |
| 長野県塩尻市北小 野の一部 | エルシーブイ株式 会社 | 土砂崩れによる伝 送路障害 | 219世帯 | 復旧済 |
| 長野県木曾郡の一 部 | 木曾広域連合 | 土石流及びのり面 崩落によるケーブ ル断線 | 24世帯 | 復旧済 |

ウ コミュニティ放送

○被害情報なし

(2) 土砂災害（国土交通省情報：8月20日7:00現在）

○215件（福島1、千葉4、東京2、長野31、新潟1、富山9、石川2、岐阜3、静岡2、愛知1、三重4、滋賀1、京都3、大阪1、兵庫4、和歌山4、鳥取2、島根2、広島26、徳島3、高知3、福岡8、佐賀36、長崎26、熊本18、鹿児島18）

(3)河川（国土交通省情報：8月20日11:00現在）

○国管理の六角川水系六角川、江の川水系江の川、豊川水系豊川、那賀川水系桑野川で氾濫が発生したほか、都道府県管理河川もあわせて26水系59河川で氾濫等による被害が発生。六角川の浸水は、16日9時に解消。

○氾濫を確認した河川数

・長野1、愛知1（1）、岐阜6、福井1、滋賀1、京都4、広島8（1）、島根11（1）、山口3、徳島1（1）、高知1、福岡10、佐賀5（1）、大分2、熊本4、鹿児島1

※括弧書きは国管理河川の氾濫河川数で内数

※江の川水系江の川は広島県、島根県で氾濫のため両県に計上

(4)道路（国土交通省情報：8月20日12:15現在）

①高速道路 2路線3区間

ア 被災による通行止め

○E2 山陽道（尾道JCT）【1区間】のり面変状

イ 雨量基準超過による通行止め

○E2A 中国道（徳地IC～山口JCT）【2区間】

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道 4路線4区間

○国道9号（島根県）：道路崩壊による全面通行止め

○国道19号（岐阜県）：路肩崩落による全面通行止め

○国道41号（岐阜県）：護岸流出による全面通行止め

○国道161号（滋賀県）：土砂崩れによるランプ通行止め

④補助国道 12路線14区間

○国道142号（長野県）：路肩崩壊による全面通行止め

○国道178号（京都府）：路面陥没による全面通行止め

○国道191号（広島県）：土砂崩れによる全面通行止め

○国道202号（長崎県）：路肩崩壊による全面通行止め

○国道256号（岐阜県）：路肩崩壊による全面通行止め

○国道256号（岐阜県）：法面崩落による全面通行止め

○国道260号（三重県）：法面崩落による全面通行止め

○国道261号（広島県）：道路崩壊による全面通行止め

○国道261号（広島県）：道路崩壊による全面通行止め

○国道300号（山梨県）：土砂流出による全面通行止め

○国道322号（福岡県）：路肩崩落による全面通行止め

○国道361号（長野県）：路肩崩落による全面通行止め

○国道385号（福岡県）：法面崩壊による全面通行止め

○国道476号（福井県）：地すべりによる全面通行止め

⑤都道府県道等 被害 26 県 143 区間(うち孤立 1 区間)

- 神奈川県 2 区間 (土砂流出 1、舗装損傷 1)
- 長野県 2 1 区間 (法面崩壊 2、土砂流出 1 1、落石 1、道路損壊 1、路肩崩壊 2、倒木 2、路面冠水 1、橋梁損傷 1)
- 新潟県 1 区間 (土砂崩れ 1)
- 富山県 2 区間 (土砂崩れ 2)
- 石川県 2 区間 (土砂崩れ 1、路肩崩壊 1)
※宝達志水町孤立家屋あり(1 世帯 2 人、住民は孤立区域外へ避難済)
- 岐阜県 6 区間 (路肩崩壊 3、路面変状 2、橋梁損傷 1)
- 静岡県 7 区間 (土砂流出 3、法面崩壊 2、路面変状 2)
- 愛知県 1 区間 (土砂崩れ 1)
- 三重県 1 区間 (法面崩壊 1)
- 滋賀県 2 区間 (土砂流出 1、路面変状 1)
- 京都府 5 区間 (土砂崩れ 2、路肩崩壊 1、倒木 2)
- 兵庫県 1 区間 (土砂崩れ 1)
- 奈良県 1 区間 (路肩崩壊 1)
- 和歌山県 2 区間 (路肩崩壊 1、倒木 1)
- 島根県 7 区間 (地すべり 1、土砂崩れ 3、土砂流出 1、路面冠水 2)
- 岡山県 3 区間 (土砂崩れ 1、落石 1、倒木 1)
- 広島県 1 6 区間 (土砂崩れ 6、法面崩壊 2、土砂流出 3、道路損壊 3、路肩崩壊 2)
- 山口県 7 区間 (土砂流出 2、法面崩壊 2、路肩崩壊 2、倒木 1)
- 徳島県 2 区間 (落石 2)
- 高知県 1 区間 (路面冠水 1)
- 福岡県 1 7 区間 (土砂崩れ 2、法面崩落 5、土砂流出 3、路肩崩壊 5、護岸崩壊 1、倒木 1)
- 佐賀県 8 区間 (土砂崩れ 3、土砂流出 3、路面変状 1、倒木 1)
- 長崎県 1 2 区間 (土砂流出 1、法面崩壊 2、路肩崩壊 6、路面変状 2、舗装損傷 1)
- 熊本県 1 0 区間 (土砂崩れ 1、土砂流出 1、法面崩壊 3、路肩崩壊 5)
- 大分県 5 区間 (土砂流出 1、法面崩壊 1、路肩崩壊 2、路面変状 1)
- 鹿児島県 1 区間 (路面陥没 1)

(5)交通機関

①鉄道 (国土交通省情報 : 8 月 20 日 11:30 現在)

ア 施設被害 (5 事業者 9 路線 11 箇所)

- JR 東日本 中央線 岡谷駅～辰野駅間 土砂流入 (長野県)
辰野駅～塩尻駅間 土砂流入 (長野県)
- JR 東海 中央線 上松駅～倉本駅間 土砂流入 (長野県)
贄川駅～木曾平沢駅間 土砂流入 (長野県)
飯田線 宮木駅～辰野駅間 橋脚傾斜 (長野県)
- JR 西日本 山陽線 小野田駅～厚狭駅間 道床流出 (山口県)
呉線 安芸長浜駅～大乘駅間 トンネル内漏水 (広島県)

- 山陰線 小田駅～田儀駅間土砂流入（島根県）
 ○JR九州 久大線 杉河内駅～北山田駅間（大分県）
 第十玖珠川橋りょうの軌道変状
 佐世保線 北方駅～高橋駅間 線路冠水（佐賀県）
 ○アルピコ交通 上高地線 西松本駅～渚駅間 橋脚傾斜（長野県）

イ 運転を見合せている路線 6 事業者 18 路線

- JR 東日本（中央線）
 ○JR 東海（飯田線、中央線）
 ○JR 西日本（山陰線、芸備線、山陽線、呉線、山口線）
 ○JR 四国（土讃線、牟岐線、予土線）
 ○JR 九州（久大線、佐世保線、指宿枕崎線、日豊線、吉都線、日南線）
 ○アルピコ交通（上高地線）

ウ 今後、運転を見合わせることを発表している路線

- なし

②航空（国土交通省情報：8月20日11:30現在）

- 旅客及び従業員等の人的被害なし
 ○空港施設等に被害なし、各空港通常運用中
 ○運航への影響
 ・8月13～18日 欠航 101 便（JAL18 便、ANA4 便、その他 79 便）
 ・8月19日 欠航 4 便（JAL4 便）
 ・8月20日 欠航 10 便（JAL10 便）

③自動車（国土交通省情報：8月20日10:00現在）

ア 高速バス

- 3 社 4 路線運休 0 社 0 路線一部運休

イ 路線バス

- 11 社 11 路線運休 22 社 34 路線一部運休

(6)医療関係（厚生労働省情報：8月20日11:00現在）

①医療施設の被害状況

- 広島県内の医療機関では最大合計 1 医療機関に浸水が発生したが、解消済み。
 ○佐賀県内の医療機関では最大合計 4 医療機関に浸水等の被害が発生したが、いずれも解消済み。

<広島県>

| 二次医療圏名 | 種別 | 浸水 | 断水 | 停電 | その他 | 備考 |
|--------|----|----|----|----|-----|----------|
| 広島 | 病院 | ○ | — | — | — | 浸水は解消済み。 |

○：解消済み、—：被害なし

※広島県には、7 医療圏があり、上記 1 医療圏以外の 6 医療圏からは EMIS で被害報告無し。

<佐賀県>

| 二次医療圏名 | 種別 | 浸水 | 断水 | 停電 | その他 | 備考 |
|--------|-----|----|----|----|-----|---------------------------|
| 南部 | 病院 | ○ | ○ | — | ○ | 浸水及び断水は解消済み。周辺道路の冠水も解消済み。 |
| 南部 | 有床診 | ○ | — | — | — | 浸水は解消済み。 |
| 南部 | 病院 | ○ | — | — | — | 浸水は解消済み。 |
| 南部 | 病院 | — | — | — | ○ | 駐車場の冠水は解消済み。 |

○：解消済み、—：被害なし

- 佐賀県には、5医療圏があり、上記1医療圏以外の4医療圏からはEMISで被害報告無し
- 大分県、鹿児島県、熊本県、愛知県、岐阜県、山口県、岡山県、神奈川県、徳島県、高知県では、EMIS情報及び県庁情報で、現時点で被害報告無し。

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

- 現時点で被害報告無し。

(7) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報：8月20日12:30現在)

①高齢者関係施設の被害状況

- 佐賀県大町町の有料老人ホーム1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- 佐賀県江北町の有料老人ホーム1カ所で床下浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- 広島県広島市の特別養護老人ホーム1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- 佐賀県大町町の介護老人保健施設1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- 佐賀県嬉野市の有料老人ホーム1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- 佐賀県佐賀市の特別養護老人ホーム1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- 福岡県久留米市の認知症高齢者グループホーム3カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- 人的被害無し。

②障害児・者関係施設の被害状況

- 佐賀県佐賀市の共同生活援助1カ所で床下浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- 佐賀県佐賀市の共同生活援助1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- 人的被害無し。

③児童関係施設等の被害状況

- 佐賀県佐賀市の児童養護施設1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- 佐賀県鳥栖市の保育所1カ所で床上浸水の被害あり。
- 長崎県長崎市の児童自立生活援助事業所1カ所で停電の被害あり。入居者は避難済み。
- 人的被害無し。

(8) 保健・衛生関係 (厚生労働省情報：8月20日12:30現在)

①人工透析

- 広島県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月13日及び14日に透析予定の約90名について、当該施設での実施に関するスケジュール調整及び他施設で実施するかについて調整中。(8/13)
- 透析スケジュール調整を行っていた1施設について、8月13日に実施できなかった分も含めて、他施設へ依頼することなく実施できていることを確認。その他県内での被害報告

ないことを確認。(8/14)

○佐賀県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月14日分を8月15日に振り替えて対応。(8/14)

②人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

③その他

ア 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

○現時点で被害報告無し。

(9) 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係 (厚生労働省情報 : 8月20日 12:30 現在)

①薬局、薬剤師

○現時点の被害状況は以下のとおり。

| | 被害件数 | 詳細状況 |
|-----|-----------|------------------------------------|
| 広島県 | 安芸高田市 4 件 | 浸水 4 件 (営業可 1 件、営業再開 1 件、営業不可 2 件) |
| 佐賀県 | 鳥栖市 2 件 | 浸水 1 件、その他被害 1 件 (営業可 2 件) |
| 佐賀県 | 神埼市 1 件 | その他被害 1 件 (営業可 1 件) |
| 佐賀県 | 小城市 3 件 | 浸水 3 件 (営業可 3 件) |
| 佐賀県 | 武雄市 7 件 | 浸水 7 件 (営業可 6 件、営業不可 1 件) |
| 佐賀県 | 大町町 2 件 | 浸水 2 件 (営業可 1 件、営業不可 1 件) |
| 佐賀県 | 佐賀市 6 件 | 浸水 5 件、その他被害 1 件 (営業可 6 件) |
| 佐賀県 | 白石町 2 件 | 浸水 2 件 (営業可 2 件) |
| 福岡県 | 久留米市 6 件 | 浸水 5 件、その他被害 1 件 (営業可 6 件) |
| 福岡県 | 大木町 1 件 | 浸水 1 件 (営業可 1 件) |
| 福岡県 | みやま市 2 件 | 浸水 2 件 (営業可 2 件) |
| 福岡県 | 筑後市 1 件 | その他被害 1 件 (営業可 1 件) |
| 福岡県 | 筑紫野市 1 件 | その他被害 1 件 (営業可 1 件) |
| 福岡県 | 大牟田市 1 件 | その他被害 1 件 (営業可 1 件) |
| 長崎県 | 東彼杵町 1 件 | 停電 1 件 (営業再開 1 件) |
| 長崎県 | 川棚町 1 件 | 浸水 1 件 (営業再開 1 件) |

②輸血用血液製剤関係

○現時点で被害報告無し。

③毒物劇物関係

○現時点で被害報告無し。

(10) コンビニ (経済産業省情報 : 8月20日 12:00 現在)

○九州・中国地方において、浸水被害等により数店舗が一時休業中。

(1 1) 郵政関係 (総務省情報 8 月 20 日 13:30 現在)

①窓口業務関係

○大雨の影響により、長野県 1 局、徳島県 6 局、高知県 18 局、佐賀県 7 局、熊本県 1 局、鹿児島県 1 局の計 34 局が窓口業務を休止

②配達業務関係

○中国地方及び九州地方において配達に遅れが発生

(1 2) 工業用水関係 (経済産業省情報 : 8 月 20 日 12:00 現在)

○被害情報なし

(1 3) 製造業等 (経済産業省情報 : 8 月 20 日 12:00 現在)

○九州・中国・近畿地方において、一部工場等における浸水等の被害あり。
※現時点でサプライチェーンへの影響なし。

(1 4) 文教施設関係 (文部科学省情報 : 8 月 19 日 17:00 現在)

(i) 物的被害情報

| 都道府県名 | 国立学校 施設 (校) | 公立学校 施設 (校) | 私立学校 施設 (校) | 社会教育・ 体育・ 文化施設等 (施設) | 文化財等 (件) | 独立行政法人 等 (施設) | 計 | | | | | | | | | | |
|-------|----------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|----------|---------------------|-------|---|-------|---|----|---|----|----|----|---|----|
| 茨城県 | | | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | |
| 石川県 | 1 | | | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| 長野県 | | 1 | | 2 | 1 | | 4 | | | | | | | | | | |
| 岐阜県 | | | 1 | | 1 | | 2 | | | | | | | | | | |
| 静岡県 | | | | 2 | | | 2 | | | | | | | | | | |
| 滋賀県 | | 2 | | | | | 2 | | | | | | | | | | |
| 大阪府 | | | 1 | | 1 | | 2 | | | | | | | | | | |
| 兵庫県 | | | 1 | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| 島根県 | | 1 | | | 2 | | 3 | | | | | | | | | | |
| 岡山県 | | | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | |
| 広島県 | | 1 | | | 3 | | 4 | | | | | | | | | | |
| 山口県 | | 2 | | | 5 | | 7 | | | | | | | | | | |
| 高知県 | | | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | |
| 福岡県 | 2 | 28 | | 11 | | | 41 | | | | | | | | | | |
| 佐賀県 | 1 | 3 | 6 | | 4 | | 14 | | | | | | | | | | |
| 長崎県 | 1 | 1 | | | 7 | | 9 | | | | | | | | | | |
| 熊本県 | | 2 | | 1 | 2 | | 5 | | | | | | | | | | |
| 大分県 | | | | 2 | | | 2 | | | | | | | | | | |
| 鹿児島県 | 1 | 2 | | | | | 3 | | | | | | | | | | |
| 計 | 6 | 43 | 9 | 18 | 29 | | 105 | | | | | | | | | | |
| 19府県 | 大学 | 3 | 幼 | 1 | 社教 | 10 | 重文(建) | 4 | 登録(建) | 1 | 特史 | 4 | 史跡 | 12 | 特名 | 2 | |
| | 高専 | 3 | 小 | 2 | | | | | | | | | | | | | 社体 |
| | | | 中 | 5 | 文化 | 4 | | | | | | | | | | | |
| | | | 高 | 9 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 中等 | 6 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 特別 | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 1 | 大学 | 4 | | | | | | | | | | | |

| 都道府県名 | 国立学校 施設（校） | | 公立学校 施設（校） | | 私立学校 施設（校） | | 社会教育・ 体育・ 文化施設等 （施設） | | 文化財等（件） | | 独立行政法人 等 （施設） | | 計 |
|-------|---------------|--|---------------|--|---------------|---|-------------------------------|--|----------------------------|--------|---------------------|--|---|
| | | | | | | | | | 名勝 天然 景観 伝建 | | | | |
| | | | | | ほか | 4 | | | 1 1 1 3 | | | | |
| | | | | | | | | | 世界遺産 （※） 日本遺産 （※） | 5 3 | | | |

主な被害状況：法面崩壊、雨漏り、建物浸水被害、グラウンド冠水等

※上記一覧表における「世界遺産」及び「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における文化財等の被害件数の「計」には含めない。

（15）農林水産関係（農林水産省情報：8月20日13:30現在）

①ため池・ダム等の被害情報

○防災重点ため池

- ・大雨特別警報が発表された市町村における点検対象の防災重点ため池は2,182箇所
- ・広島県1箇所、佐賀県2箇所¹で貯水池への土砂流入（大型土囊による濁水流入防止措置済み又は低水管理中）
- ・佐賀県で堤体下流法面の損傷（損傷箇所保護済み、水位低下作業中）

| 県名 | 防災重点 ため池数 | 点検済み | 異常 | | 備考 |
|-----|--------------|-------|-------|------|----|
| | | | 異常なし | 異常あり | |
| 広島県 | 205 | 34 | 33 | 1 | |
| 福岡県 | 743 | 567 | 567 | 0 | |
| 佐賀県 | 1,017 | 793 | 790 | 3 | |
| 長崎県 | 217 | 217 | 217 | 0 | |
| 計 | 2,182 | 1,611 | 1,607 | 4 | |

※大雨特別警報が発表された場合、緊急点検を実施（警報が解除されたところから調査開始）

- ・上記以外の防災重点ため池18箇所²損傷（長野県、大阪府、和歌山県、島根県、広島県、愛媛県、福岡県、熊本県、大分県）（いずれも応急措置済み又は水位低下作業中）

②生活インフラへの影響

- 農業集落排水施設のマンホールポンプが停止（仮設電源設置による応急対策済）（佐賀県）
- 町道崩落に伴う農業集落排水施設の流入管の損傷（バキュームカーによる応急対策済）及び村道内のマンホール蓋の損傷（処理機能に影響なし）（長野県）

③農作物等の被害

○農林水産関係被害の概要

- ・被害額は、8月20日（金）13時30分時点で、95.3億円。なお、都道府県からの報告に基づくものであり、今後の調査の進展に伴い、増加する見込み。

| 区分 | 主な被害 | 被害数 (* 1) | 被害額(億 円) (* 1) | 被害地域(現在34道府県より報告あり) |
|------------|---------------|--------------|----------------------|--|
| 農作物等 | 農作物等 | 1,695.3ha | 0.6 | 千葉、新潟、富山、福井、岐阜、滋賀、兵庫、和歌山、島根、香川、福岡、佐賀(12県) |
| | 農業用ハウス等 | 2件 | 二 | 岐阜、滋賀、兵庫(3県) |
| | 農業用倉庫・処理加工施設等 | 1件 | 二 | 滋賀県 |
| | 農業・畜産用機械(* 2) | 二 | 二 | 佐賀 |
| | 小計 | | 0.4 | |
| 農地・農業用施設関係 | 農地の損壊(* 3) | 963箇所 | 10.5 | 福島、茨城、群馬、神奈川、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、福岡、佐賀、熊本、大分、鹿児島(28府県) |
| | 農業用施設等(* 3) | 765箇所 | 11.8 | 福島、茨城、群馬、神奈川、長野、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、福岡、佐賀、熊本、大分、鹿児島(27府県) |
| | 小計 | | 22.3 | |
| 林野関係 | 林地荒廃(* 4) | 224箇所 | 47.2 | 北海道、千葉、長野、静岡、京都、大阪、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島(18道府県) |
| | 治山施設(* 3) | 8箇所 | 1.3 | 長野、兵庫、福岡、鹿児島(4県) |
| | 林道施設等(* 3) | 1,023箇所 | 23.9 | 神奈川、新潟、富山、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、和歌山、鳥取、島根、広島、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分(18県) |
| | 木材加工・流通施設 | 1件 | 二 | 長野 |
| | 小計 | | 72.4 | |
| 水産関係 | 漁港施設等(* 5) | 2漁港 | 二 | 佐賀、長崎(2県) |
| | 小計 | | 二 | |
| 合計 | | | 95.3 | |

* 1 : 現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

* 2 : 水没 * 3 : 法面崩れ等 * 4 : 山腹崩壊等 * 5 : 土砂による漁港の泊地の埋そく等

(16)金融機関等(金融庁情報:8月17日15:00時点)

○大雨に伴う雨漏りや避難指示等により、預金取扱金融機関

- ・ 3金融機関4店舗で営業休止
- ・ 4金融機関5箇所のATMで利用不可
- ・ 7県236局の郵便局で営業休止

6 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- 8月12日 11:00 情報連絡室
- 8月13日 09:50 官邸対策室改組

(2) 閣僚会議の実施

- 8月13日 11:00 8月11日からの大雨に関する関係閣僚会議（第1回）
- 8月15日 14:30 8月の大雨に関する関係閣僚会議（第2回）

(3) 関係省庁災害警戒会議の実施

- 8月12日 11:00 関係省庁災害警戒会議開催

(4) 災害対策本部の設置等

- 8月13日 11:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部設置
- 8月13日 15:00 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第1回）
- 8月14日 10:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第2回）
- 8月15日 10:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第3回）
- 8月16日 11:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第4回）
- 8月17日 11:00 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第5回）
- 8月18日 11:00 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第6回）
- 8月19日 11:00 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第7回）
- 8月20日 13:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第8回）

(5) 災害救助法の適用

- 令和3年8月11日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県及び長崎県は21市町村に災害救助法の適用を決定。

| 適用決定日 | 適用決定時間 | 都道府県 | 適用市町村 | 適用日 |
|-------|--------|------|-----------|-------|
| 8月13日 | 14時00分 | 広島県 | 広島市（安佐北区） | 8月12日 |
| 8月13日 | 17時30分 | 広島県 | 山県郡北広島町 | 8月12日 |
| 8月13日 | 17時30分 | 広島県 | 安芸高田市 | 8月12日 |
| 8月14日 | 9時30分 | 広島県 | 三次市 | 8月12日 |
| 8月14日 | 14時00分 | 佐賀県 | 武雄市 | 8月12日 |
| 8月14日 | 14時00分 | 佐賀県 | 嬉野市 | 8月12日 |
| 8月14日 | 14時00分 | 佐賀県 | 杵島郡大町町 | 8月12日 |
| 8月14日 | 15時00分 | 福岡県 | 久留米市 | 8月12日 |
| 8月14日 | 18時00分 | 島根県 | 江津市 | 8月12日 |
| 8月14日 | 18時00分 | 島根県 | 邑智郡川本町 | 8月13日 |
| 8月14日 | 18時00分 | 島根県 | 邑智郡美郷町 | 8月13日 |
| 8月14日 | 18時00分 | 広島県 | 広島市（全区） | 8月12日 |
| 8月17日 | 15時00分 | 長野県 | 岡谷市 | 8月15日 |

| 適用決定日 | 適用決定時間 | 都道府県 | 適用市町村 | 適用日 |
|-------|--------|------|---------|-------|
| 8月17日 | 15時00分 | 長野県 | 諏訪市 | 8月15日 |
| 8月17日 | 15時00分 | 長野県 | 上伊那郡辰野町 | 8月15日 |
| 8月17日 | 15時00分 | 長野県 | 木曾郡上松町 | 8月15日 |
| 8月17日 | 15時00分 | 長野県 | 木曾郡王滝村 | 8月15日 |
| 8月17日 | 15時00分 | 長野県 | 木曾郡木曾町 | 8月15日 |
| 8月17日 | 16時30分 | 長崎県 | 雲仙市 | 8月12日 |
| 8月18日 | 17時00分 | 福岡県 | 八女市 | 8月12日 |
| 8月18日 | 17時00分 | 福岡県 | みやま市 | 8月12日 |
| 8月18日 | 17時00分 | 長崎県 | 南島原市 | 8月12日 |

7 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

- 8月12日 11:00 内閣府情報対策室設置
- 8月13日 09:50 内閣府災害対策室改組
- 8月13日付けで、各都道府県に対し、「令和3年8月11日からの大雨における被災者支援の適切な実施について」の通知を发出
- 8月15日 09:15 内閣府調査チーム佐賀県庁に向けて出発
- 8月15日 14:37 内閣府調査チーム佐賀県庁に到着
- 8月18日より、都道府県主催の住家の被害認定業務に関する説明会に内閣府・(独)都市再生機構職員を講師として派遣 (18日(広島県及び福岡県(Web会議))、19日(長野県及び岐阜県(Web会議)))

(2) 警察庁

① 体制等

- 関係都道府県警察では、所要の警備体制を確立
- 警察庁、管区警察局及び関係都道府県警察は、関連情報の収集を実施
- 警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置 (8/12 11:00)
 - ・ 警備第二課長を長とする災害警備連絡室へ改組 (8/13 08:45)
 - ・ 警備局長を長とする災害警備本部へ改組 (8/13 09:50)
 - ・ 次長を長とする特定災害警備本部へ改組 (8/13 11:30)
- 島根県、広島県、福岡県、長崎県及び佐賀県機動警察通信隊によるモバイル等部隊活動映像を官邸に送信 (8/13 09:24~)
- 近畿管区3府県(京都、大阪、兵庫)の広域緊急援助隊約120人を九州方面に向け前進待機指示 (8/14~18)
- 警察ヘリ ※被害情報の収集、官邸等へのヘリテレ映像の配信
 - ・ 14日: 佐賀 (13:49~19:32)
 - ・ 15日: 広島、島根、福岡、長崎、佐賀 (07:01~15:03)
 - ・ 16日: 広島、福岡 (09:40~15:40)

・18日：広島、福岡（09:26～16:22）

・19日：福岡、佐賀（09:32～14:45）

○機動警察通信隊によるドローン運用 ※被害情報の収集、官邸等への映像の配信

・15日：中国四国管区、九州管区（10:46～15:14）

②特別派遣部隊の派遣状況

○広域警察航空隊（8/15）

・島根県派遣 1県（鳥取）

○機動警察通信隊（ドローン班）

・広島県派遣（8/13、8/15） 1管区（中国四国管区）

・長崎県、佐賀県派遣（8/13～8/15） 1管区（九州管区）

（3）消防庁

○8月12日

・11時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）

・11時51分 都道府県、指定都市に対し「前線による大雨についての警戒情報」を発出

○8月13日

・8時45分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）

・8時54分 大雨特別警報が発表された広島県に対し適切な対応及び被害報告について要請

・9時50分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）

・15時18分 都道府県に対し「災害時におけるドローンの活用について」を発出

○8月14日

・2時16分 大雨特別警報が発表された佐賀県、長崎県に対し適切な対応及び被害報告について要請

・5時50分 大雨特別警報が発表された福岡県に対し適切な対応及び被害報告について要請

・7時15分 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部において、令和元年に危険物流出事故が発生した事業所に対する注意喚起等を指導済みであることを確認

○8月15日

・15時40分都道府県に対し、一時的に雨の弱まった地域においても嚴重な警戒、適時的確な避難情報の発令や継続の必要性に留意の上、対応するよう要請

（4）海上保安庁

①対策本部等設置状況

○海上保安庁対策本部設置（8月13日）

○第六管区海上保安本部対策本部設置（8月13日）

○第七管区海上保安本部対策本部設置（8月13日）

○第十管区海上保安本部豪雨災害対策室（8月13日）

②対応状況

(i) 巡視船艇・航空機の運用（船艇約50隻、航空機約10機）

①巡視船艇の状況

・六、七、十管区の基地にて即応待機中

②航空機の状況

・六、七、十管区等の各航空基地にて即応待機中

(ii)被害状況調査

- ①8月15日佐賀県武雄市周辺（六角川）・佐賀県嬉野市（塩田川）（回転翼機）
- ②8月15日岩国～福山市沿岸部（回転翼機）
- ③8月15日九州北部沿岸部（固定翼機）
- ④8月18日佐賀県六角川河口～佐賀鉄工所（多久市）（回転翼機）
- ⑤8月19日佐賀県六角川周辺（回転翼機）
- ⑥8月20日九州北部沿岸部（固定翼機）

※調査結果：①～⑤救助要請者等を認めず

(iii)職員派遣

長崎県庁（2名）

(iv)航行警報・海の安全情報の発出（事故防止に係る注意喚起等）

③被害への対応

○広島県鈴張川において車両転落情報

8月13～14日巡視艇による河口部の捜索、転落車両使用者女性1名揚収

(5)防衛省

①概要

以下のとおり、長崎県知事及び佐賀県知事から災害派遣要請があり、人命救助活動に係る災害派遣を実施。

| 要請受理日時 | 要請元 | 要請先 | 活動場所 | 活動内容 |
|--------------------|-------|------------------|--------|------|
| 8月13日（金） 15時45分 | 長崎県知事 | 陸自 第16普通科連隊長（大村） | 雲仙市小浜町 | 人命救助 |
| 8月14日（土） 10時45分 | 佐賀県知事 | 陸自 西部方面混成団長（久留米） | 武雄市 | 人命救助 |
| 8月14日（土） 12時00分 | 佐賀県知事 | 陸自 西部方面混成団長（久留米） | 大町町 | 人命救助 |
| 8月18日（水） 12時50分 | 佐賀県知事 | 陸自 西部方面混成団長（久留米） | 大町町 | 避難誘導 |

○【佐賀県】

- ・18日（水）1120、佐賀県知事から陸上自衛隊西部方面混成団長（久留米）に対し、人命救助に係る災害派遣撤収要請があり、自衛隊の災害派遣活動は終了。
- ・18日（水）1533、佐賀県知事から陸上自衛隊西部方面混成団長（久留米）に対し、二次災害防止のための住民の避難誘導に係る災害派遣撤収要請があり、佐賀県内における自衛隊の災害派遣活動は全て終了。

○【長崎県】

- ・19日（木）1730、長崎県知事から陸上自衛隊第16普通科連隊長（大村）に対し、人命救助に係る災害派遣撤収要請があり、自衛隊の災害派遣活動は終了。

②防衛省・自衛隊の対応

ア 昨日（19日）までの活動実績

(i)人命救助活動等

○【長崎県】（8月14日～19日）

- ・現地活動人員：延べ約300名

- ・活動部隊：陸上自衛隊第16普通科連隊（大村）、航空自衛隊第8航空団（築城）、第3術科学校（芦屋）等
- ・使用装備(最大値)：小型ショベルドーザ×2両、災害救助犬×3頭、全天候型ドローン×1機等

○【佐賀県】（8月14日～18日）

- ・現地活動人員：延べ約1240名
- ・活動部隊：陸上自衛隊西部方面特科連隊（久留米・玖珠）、第9施設群（小郡）、第4施設大隊（大村）、第4偵察戦闘大隊（福岡）、陸上自衛隊西部方面航空隊（目達原）、海上自衛隊佐世保水中処分隊（佐世保）、航空自衛隊芦屋救難隊（芦屋）等
- ・使用装備(最大値)：渡河ボート（大型）及びゴムボート×37隻、UH-1ヘリコプター×1機、UH-60ヘリコプター×1機、全天候型ドローン×1機等
- ・救助実績：計177名（武雄市：95名、大町町：82名）
- ・避難誘導実績：避難誘導1名、安否確認4世帯

イ 連絡員（LO）の派遣状況

○連絡員の派遣なし

ウ その他【人員約1,630名、ヘリ6機】

- 陸上自衛隊西部方面隊において約730名、中部方面隊において約660名、及び東部方面隊において約240名が初動対応のために待機中。
- 西部方面隊においては、陸上自衛隊西部方面航空隊（目達原・佐賀県吉野ヶ里町）の映像伝送中継機（UH-1）×1機及び中継機×1機が待機中。
- 中部方面隊においては、陸上自衛隊中部方面航空隊（八尾・大阪府八尾市）の映像伝送ヘリ（UH-1）×1機及び中継機×1機が待機中。
- 東部方面隊においては、陸上自衛隊東部方面航空隊（立川・東京都立川市）の映像伝送ヘリ（UH-1）×1機及び中継機×1機が待機中。

(6) 総務省

① 総務省の対応

- 8月12日(木)11時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 8月13日(金)11時00分、情報連絡室を災害対策本部（長：大臣官房長）に改組
- 8月13日(金)、総務省災害関係局長級会議（第1回）・総務省災害対策本部会議（第1回）開催（メール開催）
- 8月14日(土)、総務省災害対策本部会議（第2回）開催（メール開催）
- 8月15日(日)、総務省災害関係局長級会議（第2回）・総務省災害対策本部会議（第3回）開催（メール開催）
- 8月16日(月)、総務省災害対策本部会議（第4回）開催（メール開催）
- 8月17日(火)、総務省災害対策本部会議（第5回）開催（メール開催）
- 8月18日(水)、総務省災害対策本部会議（第6回）開催（メール開催）
- 8月19日(木)、総務省災害対策本部会議（第7回）開催（メール開催）
- リエゾン派遣
 - ・通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、8月13日（金）以降、職員を福岡県（8/13～8/18）、長野県（8/15～8/17、8/20）に派遣。

| 派遣先 | 派遣時期 | 派遣人数累計 |
|-----|----------------|--------|
| 福岡県 | 8/13～8/18 | 7名 |
| 長野県 | 8/15～8/17、8/20 | 5名 |
| 合計 | | 12名 |

○人的支援について

- ・ 8月13日（金）、大雨特別警報が発令された広島県に対し「8月11日からの大雨への対応について」を発出し、被災自治体だけでは災害対応が困難な場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うよう連絡。
- ・ 同日、全都道府県に対しても「8月11日からの大雨への対応について」を発出。

○市町村の行政機能の確保状況（8月15日（日）6：00現在）

- ・ 市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された福岡県・佐賀県・長崎県内の各団体に聞き取りを行ったところ、現時点において、庁舎への被害はなく、災害対応業務に支障は生じていない。

○総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況

| 貸出自治体 | 貸出機器 | 台数 | (参考) 事業者等貸出数 |
|--------|---------------|----|-----------------|
| 長野県岡谷市 | スマートフォン | — | 10 |
| | 携帯電話 | — | 10 |
| | Wi-Fiアクセスポイント | — | 2 |
| 広島県広島市 | 携帯電話 | — | 20 |
| | 固定電話（無線型） | — | 5 |
| | Wi-Fiアクセスポイント | — | 11 |
| 福岡県 | スマートフォン | — | 10 |
| | Wi-Fiアクセスポイント | — | 10 |
| 福岡県八女市 | 衛星通信端末 | — | 0 |
| 長崎県雲仙市 | Wi-Fiアクセスポイント | — | 1 |
| 長崎県島原市 | Wi-Fiアクセスポイント | — | 2 |
| 佐賀県 | スマートフォン | — | 46 |
| | タブレット | — | 25 |
| | Wi-Fiアクセスポイント | — | 3 |
| 佐賀県武雄市 | Wi-Fiアクセスポイント | — | 4 |
| 佐賀県嬉野市 | スマートフォン | — | 10 |
| | タブレット | — | 5 |
| | Wi-Fiアクセスポイント | — | 9 |
| 佐賀県杵島郡 | 携帯電話 | — | 20 |
| | Wi-Fiアクセスポイント | — | 5 |
| 自衛隊 | 携帯電話 | — | 105 |
| | スマートフォン | — | 80 |
| | タブレット | — | 15 |
| | 衛星通信端末 | — | 11 |

○関係機関への依頼状況

- ・ 各地方総合通信局に対して、被災自治体・通信事業者等との連携による迅速な復旧対応、プッシュ型による積極的な災害対策用移動通信機器の貸出等を指示。
- ・ 東京・大阪備蓄分の無線機等について、中国地方へ計100台、九州地方へ計154台を配備済み。

○電波利用料

- ・ 8月16日（月）、18日（水）及び19日（木）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先と

する無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○財政支援について

- ・ 8月20日（金）、島根県2団体、広島県3団体、福岡県1団体、佐賀県2団体の合わせて8団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（73億6,800万円）を繰り上げて交付。

②事業者等の対応状況

ア 通信関係

(i)災害用伝言サービス

○NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービスを展開中。

(ii)車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

○NTT ドコモ

- ・ 可搬型基地局 1台（長崎県長崎市）

イ 放送関係

(i)NHKにおける放送受信料の免除

○災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和3年8月から令和3年9月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

(ii)(株)WOWOW

○災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、8月分の視聴料を免除。

(iii)スカパーJ S A T(株)

○災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、8月分の視聴料等を免除。

(iv)テレビ設置状況

○NHKが避難所にテレビの設置等の対応をしたところ（対応済1箇所）。

| 県 | 市町村 | 設置場所 | 対応日 |
|-----|------|-----------------------------|-------|
| 長野県 | 安曇野市 | 穂高会館 (テレビ1台設置。アンテナも同時設置) | 8月14日 |

ウ 日本郵政グループ関係

○非常取扱い等の実施

- ・ 災害救助法が適用された地域（長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県の21市町村）を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、保険金の支払い等の非常取扱いを実施（8月16日（月）から9月15日（水）まで）
- ・ 保険料の払込猶予期間の延伸
- ・ 義援金の無料送金サービスを実施

エ 避難所等支援

(i)携帯電話等貸出状況（再掲：上記「(参考)事業者貸出数」)

○NTT ドコモ

- ・携帯電話 125 台、スマートフォン 46 台、タブレット 40 台、衛星通信端末 1 台、Wi-Fi アクセスポイント 19 台、充電器 24 台

○KDDI

- ・携帯電話 30 台、スマートフォン 110 台、タブレット 5 台、衛星通信端末 10 台、Wi-Fi アクセスポイント 28 台、充電器 21 台

○ソフトバンク

- ・固定電話（無線型） 5 台、充電器 3 台

(7)財務省

①財務省の対応

- 財務省災害情報連絡室設置（8月12日11:00）
- 財務省、厚生労働省の連名で、日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 財務省、厚生労働省の連名で、日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 財務省、農林水産省の連名で、日本政策金融公庫農林水産事業本部と独立行政法人農林漁業信用基金へ「令和3年8月の大雨による災害に関する当面の貸付業務について（依頼）」等の配慮要請を行った。
- 無償提供が可能な未利用国有地等リストを関係地方公共団体へ情報提供し、災害対応が必要があれば連絡いただきたい旨、伝達。

(8)厚生労働省

①厚生労働省における対応

- 8/12 11:00 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 8/13 11:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 8/13 17:45 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 8/15 15:30 第2回厚生労働省災害対策本部会議開催

②医療関係

ア 医療関係全般

- 各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。
- 8月13日（金）に予定していた EMIS のメンテナンス作業を今回の対応のために延期とし、関係者に周知。（8/12）
- EMIS の警戒モード／災害モード切り替えに関する注意事項を、EMIS を活用して都道府県へ周知。（8/13）

イ EMIS の運用状況（8月20日11時00分時点）

- 8月11日 大分県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月11日 鹿児島県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月12日 広島県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 13日 EMIS 災害モードに切り替え。

| | | |
|--------|------|------------------------|
| | →19日 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| ○8月12日 | 福岡県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →18日 | EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除) |
| ○8月12日 | 熊本県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| ○8月12日 | 長崎県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →14日 | EMIS 災害モードに切り替え。 |
| | →18日 | EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除) |
| ○8月13日 | 佐賀県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →14日 | EMIS 災害モードに切り替え。 |
| ○8月13日 | 愛知県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| ○8月14日 | 滋賀県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →16日 | EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除) |
| ○8月14日 | 岐阜県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| ○8月14日 | 福井県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →15日 | EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除) |
| ○8月14日 | 島根県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →16日 | EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除) |
| ○8月14日 | 鳥取県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →15日 | EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除) |
| ○8月14日 | 山口県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| ○8月15日 | 千葉県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →16日 | EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除) |
| ○8月15日 | 岡山県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| ○8月15日 | 神奈川県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| ○8月17日 | 宮崎県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| ○8月19日 | 徳島県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| ○8月19日 | 高知県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |

ウ DMAT 活動状況 (8月20日 11時00分時点)

○DMAT 事務局およびDMATの活動は終了(8/16)

エ DPAT 活動状況 (8月20日 11時00分時点)

○広島県 DPAT 調整本部を設置(8/13設置、8/15撤収)。

・DPAT 2隊が出動し、浸水した医療機関に入院していた精神疾患患者3名の転院搬送を行った(8/15)。

○福岡県

・DPAT 調整本部を設置(8/14設置、8/18撤収)。

○佐賀県

・DPAT 調整本部を設置(8/14)。

③生活衛生・食品安全関係

○水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請

(8/12)。

- 令和3年(2021年)8月の大雨について、都道府県等に対し、設置された避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒(疑いを含む)発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した(8/13)。

④社会福祉施設等関係

- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼(8/12)。

⑤保健・衛生関係

ア 人工透析

- 各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した(8/12)。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した(8/12)。

イ 人工呼吸器在宅療養難病患者

- 各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/12)。
- 患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(8/12)。

ウ 公費負担医療

- 公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出(8/13)。
※【事務連絡】令和3年8月11日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて(令和3年8月13日付け関係課連名事務連絡)

エ 被災者の健康管理

- 都道府県、保健所設置市、特別区に、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した。引き続き情報収集に努める。
 - ・「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」(令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡)
 - ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症/肺塞栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)の予防について」(令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡)
 - ・「被災地における熱中症予防について」(令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡)
 - ・「管轄避難所等情報の記録様式について」(令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡)
- 都道府県、保健所設置市、特別区に対し、「令和3年8月11日からの大雨に係る被害地域における感染症予防対策等について」(令和3年8月13日付け健康局結核感染症課事務連絡)を发出し、感染症の発生及びまん延が懸念される場合は、地域の実情に応じて、(1)~(6)に留意のうえ、感染症予防対策としての消毒及び害虫等対策等を円滑かつ適切に実施するよう要請した。

- (1) 避難所における感染防止対策（被災者や関係者の咳エチケットやマスクの着用・手指衛の実施、避難所のトイレや床の清掃等を通じた衛生管理）
 - (2) 自然災害時の感染症対策に関するガイダンス（管内市町村や住民への感染予防対策の周知）
 - (3) 国立感染症研究所等の災害時の専門課家派遣体制（派遣要請に応じた感染症対策の専門家の派遣）
 - (4) 感染症予防事業費の活用
 - (5) 消毒液や委託業者の人手の不足状況の把握及び調整
 - (6) がれき撤去等の作業に専門的に従事する方への防じんマスク着用の勧奨
- 災害救助法の適用となった佐賀県、広島県、福岡県、島根県に対し、保健活動に関する状況の確認と連絡体制の確保を要請（8/16）

⑥薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

- 各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。

イ 輸血用血液製剤関係

- 日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と共有を行うよう依頼（8/12）。

ウ 毒物劇物関係

- 各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。

⑦障害福祉関係

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13 広島県、8/14 佐賀県、8/14 福岡県、8/14 島根県、8/17 長野県、8/17 長崎県）。

○避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する障害児者やその家族に対する支援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請（8/13 広島県、8/14 佐賀県、8/14 福岡県、8/14 島根県、8/17 長野県、8/17 長崎県）。

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13 広島県、8/14 佐賀県、8/14 福岡県、8/14 島根県、8/17 長野県、8/17 長崎県）。

○特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

- ・特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/13）

○指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

- ・被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自

立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。(8/13)

○災害により被災した要介護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例の通知。(8/13)

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨の通知。(8/13)

⑧介護保険関係

ア 利用者関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13 広島県、8/14 福岡県、佐賀県、島根県、8/17 長野県、長崎県）。

・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡（8/13、8/14、8/17）。

・また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出（8/13、8/14、8/17）。

○被災した要介護高齢者等の安否確認等について

・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13 広島県、8/14 福岡県、佐賀県、島根県、8/17 長野県、長崎県）。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/13 広島県、8/14 福岡県、佐賀県、島根県、8/17 長野県、長崎県）。

⑨医療保険関係

○被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/13）。

※「令和3年8月11日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和3年8月13日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/13）。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和3年8月13日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/13）。

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和3年8月13日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/13）。

※平成25年5月に发出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和3年8月13日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/13）。

⑩民生委員関係

○民生委員活動について、民生委員自身の安全を確保した上で対応することを前提としつつ、自治体からの避難情報（警報レベル）が発令中に地元住民の見守り活動等を行う必要がある場合には、民生委員自らが対応するのではなく、その状況を自治体に伝達する（自治体につなぐ）という対応を行うよう、各都道府県等に対して関係機関への注意喚起及び民生委員への周知徹底を依頼。（8/16）

※「令和3年8月の大雨による災害に対する民生委員活動について」（令和3年8月16日付け社会・援護局地域福祉課事務連絡）

⑪災害ボランティア関係

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、5県7市3町であり、詳細は下表のとおり。

| 県名 | 市町村名 | 開設日 |
|-----|------------------|-------|
| 長野県 | 諏訪市 | 8月18日 |
| | 辰野町 | 8月18日 |
| 広島県 | 広島市 (西区、安佐北区) | 8月18日 |
| | 安芸高田市 | 8月16日 |
| | 北広島町 | 8月16日 |
| 福岡県 | 久留米市 | 8月17日 |
| 佐賀県 | 佐賀市 | 8月19日 |
| | 武雄市 | 8月16日 |
| | 大町町 | 8月15日 |
| 長崎県 | 雲仙市 | 8月17日 |

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限っている場合がある。

(9)農林水産省

①職員派遣（MAFF-SAT）等

ア 職員派遣（MAFF-SAT）

○令和3年8月19日 20:00 現在

| | 8月20日派遣 | 延べ人数 | 備考 |
|---------|---------|-------|---------------------|
| 関東農政局 | 0人 | 1人・日 | 長野県 |
| 東海農政局 | 0人 | 6人・日 | 岐阜県 |
| 中国四国農政局 | 0人 | 11人・日 | 広島県 |
| 九州農政局 | 16人 | 79人・日 | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県 |
| 九州森林管理局 | 0人 | 2人・日 | 福岡県 |
| 計 | 16人 | 99人・日 | 本日：福岡県10人、佐賀県6人 |

○※令和3年8月13日から派遣

イ 災害応急用ポンプ等

○令和3年8月19日 16:00 現在

| 自治体名 | 対象施設 | 主な資機材 | 期間 | 備考 |
|----------|-------------|------------------------|---------------------|-----------------|
| 福岡県大牟田市 | 排水機場 | 排水ポンプ車1台 パッケージポンプ4台 | 8月13日～16日 8月17日～ | 排水作業中 |
| 広島県安芸高田市 | 牧谷2号池 | 排水ポンプ車1台 | 8月15日、16日 | 排水作業完了 |
| 島根県松江市 | 排水機場 | 水中ポンプ2台 | 8月18日～ | 松江市土地改良 区に貸出 |
| 熊本県和水町 | 片峯大堤ため 池 | 陸上ポンプ2台 | 8月18日～ | 和水町に貸出、 設置支援 |

②農林水産省の対応

ア <本省>

- 大臣官房地方課災害総合対策室に8月11日からの大雨に関する農林水産省災害情報連絡室設置（8月12日（木））
- 7ダムで事前放流を実施（長野県：牧尾ダム、愛知県：羽布ダム、岡山県：黒木ダム、久賀ダム、北房ダム、大佐ダム、明治ダム）
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組、幹事会（第1回、第2回）を持ち回り開催（8月13日（金））（8月11日からの大雨に関する関係閣僚会議（第1回）及び8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第1回）の内容、大臣指示を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- 水産庁災害情報連絡会議を開催（8月13日（金））（被害状況の迅速な把握等を指示）
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第3回）を持ち回り開催（8月14日（土））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第2回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- 8月の大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を持ち回り開催（8月15日（日））（8月からの大雨に関する関係閣僚会議（第2回）の内容、被害状況の情報共有等を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第4回）を持ち回り開催（8月16日（月））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第4回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第5回）を持ち回り開催（8月17日（火））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第5回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第6回）を持ち回り開催（8月18日（水））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第6回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第7回）を持ち回り開催（8月19日（木））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第7回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）

イ <地方農政局等>

- 前線による大雨に係る中国四国農政局災害対策連絡会を設置（8月12日（木））
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月12日（木））（気象等の情報共有）
- 前線による大雨に係る関東農政局災害対策本部幹事会を設置、開催（8月13日（金））（被害情報の収集等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る北陸農政局災害対策連絡会議を設置、第1回を開催（8月13

- 日（金）（気象等の情報共有及び被害情報の収集等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（被害情報の収集強化等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第2回、第3回）を開催（8月13日（金））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月14日（土））（被害情報の収集等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第4回）を開催（8月14日（土））（被害等の情報共有）
- 8月の大雨に関する関東農政局自然災害対策本部を設置、第1回及び第2回を開催（8月15日（日））（被害情報の収集等を指示、被害状況等の共有）
- 8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部（第2回）を開催（8月15日（日））（被害情報の収集強化等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部（第2回）を開催（8月15日（日））（被害情報の収集強化等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第5回）を開催（8月15日（日））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月の大雨に関する関東農政局自然災害対策本部（第3回）を開催（8月16日（月））（被害状況等の共有）
- 8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部（第2回）を開催（8月16日（月））（被害等の情報共有及び適切な対応の指示）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第6回）を開催（8月16日（月））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部（第3回）を開催（8月17日（火））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第7回）を開催（8月17日（火））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第8回）を開催（8月18日（水））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第9回）を開催（8月19日（木））（気象及び被害等の情報共有）

ウ <森林管理局>

- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月12日（木））
- 前線による大雨に係る四国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月12日（木））
- 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部を設置（8月12日（木））
- 8月11日からの大雨に係る関東森林管理局災害情報連絡室を設置（8月13日（金））
- 前線による大雨に係る中部森林管理局災害情報連絡室を設置（8月13日（金））
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部を設置（8月13日（金））
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象及び被害情報を共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部（第1回、第2回）を開催（8

- 月 13 日（金）（気象及び被害情報等を共有）
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第 2 回）を開催（8 月 14 日（土））（気象及び被害情報を共有）
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第 3 回）を開催（8 月 15 日（日））（気象及び被害情報を共有）
- 前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部を設置、第 1 回を開催（8 月 15 日（日））（被害情報の収集等を指示）
- 前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部（第 2 回）を開催（8 月 16 日（月））（被害情報等を共有）
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第 4 回）を開催（8 月 16 日（月））（気象及び被害情報を共有）
- 8 月 11 日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部（第 3 回）を開催（8 月 16 日（月））（被害情報収集と対応方針等を共有）
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第 4 回）を開催（8 月 17 日（火））（気象及び被害情報を共有）
- 前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部（第 3 回）を開催（8 月 18 日（水））（被害情報等を共有）
- 8 月 11 日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部（第 4 回）を開催（8 月 18 日（水））（気象及び被害情報を共有）

（10）国土交通省

①災害対策本部会議等

- 国土交通省災害対策連絡調整会議（8/12）
- 国土交通省特定災害対策本部会議（8/13、8/14、8/15、8/16、8/17、8/18、8/19）
- 合同記者会見
 - （8/12 九州地方整備局・福岡管区气象台、四国地方整備局・高松地方气象台）
 - （8/13 水管理・国土保全局・気象庁、中国地方整備局・広島地方气象台）
 - （8/14 水管理・国土保全局・気象庁、近畿地方整備局・大阪地方气象台、九州地方整備局・福岡管区气象台）
 - （8/15 水管理・国土保全局・気象庁）

②ホットライン構築状況

- 関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州 473 市町村とホットラインを構築（茨城 1、東京 3、千葉 11、神奈川 7、山梨 2、長野 44、新潟 2、富山 4、石川 1、岐阜 26、静岡 4、愛知 4、三重 7、兵庫 8、大阪 12、京都 3、滋賀 6、和歌山 4、鳥取 19、島根 19、岡山 27、広島 23、山口 19、徳島 24、香川 17、愛媛 20、高知 34、福岡 31、佐賀 11、長崎 15、熊本 14、大分 10、宮崎 7、鹿児島 34）

③TEC-FORCE 等

- 本日、29 人を派遣（一日当たり最大 81 人（8/15）、のべ 490 人・日）
 - ・リエゾン 3 人 2 県（広島 1、佐賀 2）
 - ・JETT 12 人（長野 3、佐賀 5、長崎 2、熊本 2）
 - ・被災状況調査班等 14 人（被災状況調査班（ヘリ）6、先遣班・先遣調査班 8（広島））

○災害対策用機械

- ・六角川及びその周辺に排水ポンプ車 12 台派遣し排水作業実施（8/14～16）
- ・本日、今後の降雨等に備え、排水ポンプ車 9 台、照明車 1 台派遣（佐賀 10）

④防災ヘリコプターによる広域被災状況調査

- 1) 北陸地方整備局
 - ・8/16 信濃川水系梓川
- 2) 中部地方整備局
 - ・8/15 木曾川水系木曾川・飛騨川、丸山ダム、国道 19 号、国道 41 号
 - ・8/20 木曾川水系木曾川、天竜川水系天竜川、国道 19 号
- 3) 中国地方整備局
 - ・8/15 広島市安佐南区ほか
- 4) 九州地方整備局
 - ・8/15 六角川水系六角川・牛津川
 - ・8/20 筑後川水系筑後川・六角川水系六角川

⑤国土地理院

- 国土地理院災害対策本部会議（8/13、8/15）
- 浸水推定図（六角川）を作成し、関係機関に提供、HP 公開（8/14、8/15）
- 測量用航空機による斜め写真（六角川地区）の緊急撮影を実施、関係機関に提供、HP 公開（8/15）

⑥国土技術政策総合研究所

- 国土技術政策総合研究所災害対策本部会議（8/13、8/14、8/15、8/18）
- 専門家を広島県安芸高田市国道 54 号に派遣（8/14 道路 1）
- 専門家を長野県岡谷市に派遣（8/17 砂防 2）
- 専門家を岐阜県中津川市、長野県上松町国道 19 号に派遣（8/17 道路 1）
- 専門家を島根県出雲市国道 9 号に派遣（8/19 道路 1）

(1 1) 気象庁

- JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCE の内数
 - ・8/11：8 人（鳥取県 2、鳥取市 2、島根県 2、大分県 2）
 - ・8/12：13 人（富山県 2、石川県 2、広島県 1、福岡県 2、佐賀県 2、大分県 2、長崎県 2）
 - ・8/13：31 人（秋田県 2、新潟県 2、石川県 3、長野県 2、静岡県 2、愛知県 2、鳥取県 2、広島県 2、広島市 1、愛媛県 2、福岡県 2、熊本県 3、佐賀県 2、大分県 2、長崎県 2）
 - ・8/14：15 人（島根県 1、広島県 2、広島市 1、福岡県 2、佐賀県 1、熊本県 2、大分県 2、長崎県 2、鹿児島県 2）
 - ・8/15：20 人（長野県 2、島根県 2、広島県 1、広島市 1、福岡県 2、佐賀県 2、武雄市 2、大町町 2、熊本県 1、大分県 2、長崎県 1、鹿児島県 2）
 - ・8/16：27 人（長野県 2、鳥取県 2、島根県 2、広島県 3、広島市 1、福岡県 3、佐賀県 1、武雄市 3、大町町 2、熊本県 2、大分県 2、長崎県 2、鹿児島県 2）
 - ・8/17：21 人（京都府 1、島根県 2、広島県 2、福岡県 2、佐賀県 1、武雄市 3、大町町 2、熊本県 2、大分県 2、長崎県 2、鹿児島県 2）
 - ・8/18：14 人（広島県 2、福岡県 2、佐賀県 1、武雄市 3、大町町 2、熊本県 2、雲仙市 2）
 - ・8/19：11 人（広島県 2、武雄市 3、大町町 2、熊本県 2、雲仙市 2）

・8/20：13人（長野県3、福岡県2、武雄市3、大町町2、熊本県1、雲仙市2）

(12) 文部科学省

ア 文部科学省

(i) 省内の体制整備等

- 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和3年8月12日11時00分）
- 前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議に参事官補佐が出席。（令和3年8月12日）
- 令和3年（2021年）8月の大雨特定災害対策本部会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和3年8月13日、8月14日、8月15日、8月16日、8月17日、8月18日、8月19日）

(ii) 事前の対策等

- 北陸地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部の関係府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月11日12時22分）
- 北海道地方、東北地方、関東甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部地方の関係都道府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月12日12時45分、8月17日12時34分、8月18日12時09分、8月19日12時20分）
- 広島県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月13日11時03分、8月14日14時51分）
- 東北地方、関東甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部地方の関係都道府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月13日12時42分、8月14日13時12分、8月15日12時45分、8月16日11時01分、8月16日17時50分）
- 佐賀県、長崎県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月14日4時25分）
- 福岡県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月14日7時46分）
- 広島県、福岡県、佐賀県、長崎県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月15日7時12分）

(iii) その他

- 全国の各都道府県、指定都市、中核市の子育て支援担当部局に対し、子ども子育て支援新制度における利用者負担額や利用定員の弾力化に対する配慮について、内閣府及び厚生労働省と連名で事務連絡を发出。（令和3年8月13日）
- 令和3年度第1回高等学校卒業程度認定試験（8月12日（木）・13日（金）実施）について、大雨等の影響により中国及び九州地方の一部の会場において、第1日目及び第2日目に予定されていた全ての科目の試験を中止とし、令和3年9月2日（木）、3日（金）に再試験を実施することを周知。（令和3年8月12日、8月13日）
- 被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、北海道地方、

東北地方、関東甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部地方の関係都道府県教育委員会に対し事務連絡を発出。(令和3年8月16日)

イ <国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- 防災科学技術研究所内に災害連絡チームを設置。(令和3年8月14日～)
- 「防災クロスビュー: bosaiXview 令和3年8月11日からの大雨」を開設。(令和3年8月14日)
- 自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地に職員を派遣。
 - ・佐賀県(県庁など)これまで4人日派遣(令和3年8月15日～17日)、引き続き遠隔(つくば本所)にて支援を継続(令和3年8月17日～)

(13)環境省

①【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置(8月12日)
- 環境省特定災害対策本部を設置(8月13日)
- 九州地方環境事務所災害対策本部を設置(8月14日)

②【災害廃棄物等関係】

- 災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(8月12日)
- 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を各都道府県に発出。
 - <8月13日>
 - ・災害廃棄物が発生した場合の処理に係る初動時の対応について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - ・廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - ・被災した自動車の処理について
 - ・被災したパソコンの処理について
 - ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - ・被災した太陽光発電設備の保管等について
 - ・被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
 - <8月16日>
 - ・災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
 - ・災害等廃棄物処理事業において、既に所有者等によって全壊家屋や宅地内土砂混じりがれきの撤去を行った場合の費用償還に関する手続きについて
 - ・被災した農業用ハウス等の農林水産関係廃棄物に係る災害廃棄物処理事業について
 - <8月19日>
 - ・令和3年度8月大雨に係る災害廃棄物等の搬出における分担・連携について
- 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策についての事務連絡を各都道府県及び大気汚染防止法政令市の大気環境行政主管部局に発出。(8月13日)

- 地方環境事務所職員のべ 12 名を岐阜県、長野県、福岡県、佐賀県に派遣し、現場の状況確認及び仮置場の適切な運用に向けた助言を実施。(8 月 19 日)

| 日付 | 派遣先 | |
|-------|-----|----------------------------------|
| 8月17日 | 岐阜県 | 恵那市、白川町 |
| 8月18日 | 長野県 | 諏訪市、岡谷市、辰野市 |
| | 福岡県 | 久留米市、八女市、みやま市 |
| | 佐賀県 | 佐賀市、武雄市、 <u>小城市</u> 、大町町、江北町、白石町 |
| 8月19日 | 長野県 | 伊那市、木曾町、 <u>上松町</u> |

③【熱中症対策関係】

- 東北・甲信・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州各 38 府県（青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、長野県、山梨県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、島根県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）及び保健所設置市の熱中症予防対策担当部局に対して、災害時の熱中症予防についての周知依頼の事務連絡「被災住民等の熱中症対策（事務連絡）」を発出。(8 月 13 日)

- 関東 7 都県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県）及び保健所設置市・特別区の熱中症予防対策担当部局に対して、災害時の熱中症予防についての周知依頼の事務連絡「被災住民等の熱中症対策（事務連絡）」を発出。(8 月 16 日)

④【被災ペット関係】

- 東北・関東甲信越・中部・北陸・近畿・中国四国・九州各地域の都道府県・政令指定都市・中核市動物愛護管理部局に対し、特定動物の逸走の有無、関連施設への被害、避難所へのペットの同行避難状況に関する報告を依頼。(8 月 13 日)

(14) 経済産業省

経済産業省では、8 月 12 日（木）11:00 に災害連絡室を設置。

①電力

- 8 月 18 日付けで、中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社による災害救助法適用地域及び当該地域の隣接地域を対象にした電気料金の支払猶予等の特別措置に係る申請を認可。

②中小企業

- 災害救助法の適用を受け、8 月 13 日（金）に広島県、8 月 16 日（月）に島根県、福岡県、佐賀県、8 月 17 日（火）に長野県、長崎県に対し、

- ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証 4 号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
- ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

<災害救助法の適用地域> (8 月 19 日 18 時時点)

- ・長野県 (2 市 3 町 1 村)

岡谷市、諏訪市、上伊那郡辰野町、木曾郡上松町、木曾郡王滝村、木曾郡木曾町

- ・島根県 (1 市 2 町)

江津市、邑智郡川本町、邑智郡美郷町

・広島県（3市1町）

広島市（全区）、三次市、安芸高田市、山県郡北広島町

・福岡県（3市）

久留米市、八女市、みやま市

・佐賀県（2市1町）

武雄市、嬉野市、杵島郡大町町

・長崎県（2市）

雲仙市、南島原市

（15）金融庁

- ・ 8月13日、災害救助法の適用を決定したことを受け、中国財務局において、日本銀行と連名で広島県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出
- ・ 8月16日、災害救助法の適用を決定したことを受け、中国財務局において、日本銀行と連名で島根県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出
- ・ 8月16日、災害救助法の適用を決定したことを受け、福岡財務支局において、日本銀行と連名で福岡県及び佐賀県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を発出
- ・ 8月17日、災害救助法の適用を決定したことを受け、関東財務局において、日本銀行と連名で長野県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出
- ・ 8月17日、災害救助法の適用を決定したことを受け、福岡財務支局において、日本銀行と連名で長崎県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を発出

8 都道府県における災害対策本部の設置状況

（1）災害対策本部

- 【長野県】 8月15日 6時00分 設置
- 【岐阜県】 8月13日 15時03分 設置
- 【愛知県】 8月13日 16時52分 設置 →8月15日 16時15分 廃止
8月16日 8時42分 設置 →8月19日 22時45分 廃止
8月20日 6時14分 設置 →8月20日 11時45分 廃止
- 【三重県】 8月13日 18時13分 設置 →8月15日 10時30分 廃止
8月17日 3時33分 設置 →8月17日 14時10分 廃止
- 【鳥取県】 8月14日 15時50分 設置 →8月15日 13時25分 廃止
- 【島根県】 8月14日 12時30分 設置 →8月19日 12時00分 廃止
- 【広島県】 8月12日 14時00分 設置
- 【福岡県】 8月12日 17時00分 設置
- 【佐賀県】 8月14日 2時15分 設置 →8月18日 16時23分 廃止
- 【長崎県】 8月14日 2時15分 設置